

平成20年 第3回沼田町議会臨時会 会議録

平成20年 7月11日(金)

午後 2時09分 開 会

1. 出席議員

議 長	9番	杉 本 邦 雄	議 員	1番	津 川 均	議 員
				3番	高 田 勲	議 員
	4番	大 沼 恒 雄	議 員	5番	絵 内 勝 己	議 員
	6番	上 野 敏 夫	議 員	7番	橋 場 守	議 員
	8番	中 村 保 夫	議 員	10番	渡 辺 敏 昭	議 員

2. 欠席議員 2番 横 山 忠 男 議 員

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 西 田 篤 正 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長	藤 間 武 君	総務課長	金 子 幸 保 君
地域開発課長	神 憲 彦 君	財政課長	辻 山 典 哉 君
農業振興課長	生 沼 篤 司 君	住民生活課長	栗 中 一 弘 君
建設課長	谷 口 勲 君	和風園園長	浅 野 信 行 君
旭寿園園長	吉 田 憲 司 君		

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

次 長 辻 広 治 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 金 平 嘉 則 君 書 記 岡 田 敏 行 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第 53 号	沼田町米穀低温貯留乾燥調整施設整備工事の請負契約について
議案第 54 号	建設機械購入契約について
議案第 55 号	沼田町消防施設整備基金条例について
議案第 56 号	平成20年度沼田町一般会計補正予算について
意見案第 4 号	道路整備に必要な財源の確保に関する意見書(案)について

(開 会 宣 言)

○議長(杉本邦雄議長) 只今の出席議員数は9名です。定足数に達していますので、本日を以って召集されました、平成20年第3回沼田町議会臨時会を開会致します。本日の議事日程はお手元の配布のとおりであります

(会議録署名議員の指名)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、大沼議員、及び5番、絵内議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第3、議案第53号。沼田町米穀低温貯留乾燥調整施設整備工事の請負契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(谷口 勲課長) 議案第53号、沼田町米穀低温貯留乾燥調整施設整備工事の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10%の以内において変更することが出来る。

[以下、議案を朗読]

○建設課長(谷口 勲課長) 本施設の老朽化した糶摺り機5台の更新と1台の増設。色彩選別機の120チャンネルの増設。事前設備の自家発電から、商用電源の切り替えを行うものです。以上、説明させていただきました。ご審議のほど宜しくお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第53号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第4、議案第54号。建設機械購入契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）議案第54号、建設機械購入契約について。下記のとおり物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号に規定によって議会の議決を求める。

〔以下、議案を朗読〕

○建設課長（谷口 勲課長）平成9年度建設補助で購入した13トン級除雪ドーザが11年を経過し老朽化致しましたので、建設機械整備補助を受けて更新するものであります。以上、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第54号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第5、議案第55号。沼田町消防施設整備基金条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）はい。議案第55号、沼田町消防施設整備基金条例について。沼田町消防施設整備基金条例を提出する。平成20年7月11日提出、町長名でございます。提案理由を申し上げます。本基金は、6月25日に渡部 稔様より消防施設及び資機材の整備拡充に使用していただきたい旨のご意向により寄付があったところであり、当面基金を設置して、これを管理するものでございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第55号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第6、議案第56号。平成20年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）はい。議案第56号、平成20年度沼田町一般会計補正予算について。平成20年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成20年7月11日提出、町長名でございます。別冊の補正予算第2号1頁の方をお開き願いたいと思います。

〔以下、補正予算1頁第1条を朗読。（第2項省略）〕

○財政課長（辻山典哉課長）6頁をご覧をいただきたいと思います。本補正予算第2号につきましては、指定寄付の受納におけますその処理を予算計上致したものでございます。6頁、7頁それぞれ行ったり来たり致しますけれども宜しく願い致したいと思いますが、まず歳入でありますけれども、18款の寄付金であります。2目の総務費寄付金。ふるさとづくり基金の指定寄付金として、353万円を追加を致したものでございます。この内容につきましては、6月補正後の寄付につきましては、今回計上、整理したものでございまして、吾子守夫様から100万円、渡部 稔様から250万円、その他1件で3万、トータル353万の寄付金計上でございます。7目消防費寄付金でありますけれども、これにつきましては、今回新目でございま

して、先程の基金条例に伴います指定寄付金であります。これにつきましては、渡部 稔様からの寄付金でございまして、ご意向に沿い基金を創設して受け入れるものでございます。次の頁をお捲りをいただきたい訳であります。只今の寄付金を12款の諸支出金、ふるさとづくり基金費或いは18節の18目消防施設整備基金費、ここへそれぞれ同額積み立てる予算になってるものでございます。この関係が基金上の処理でございまして、前の頁に戻っていただきまして、19款の歳入繰入金であります。ふるさとづくり基金の繰入金と致しまして250万、今回増額を致してございます。これにつきましては、渡部さんからいただきました寄付金を事業に充てる為、繰り入れをするものでございまして、次の頁の上段、歳出、土木費2目の公園費であります。萌の丘の看板設置の減、これは50万でございまして、その他萌の丘の環境整備工事として300万円を計上致したものでありまして、寄付者のご意向によりまして、積み立てた基金を萌の丘環境整備に充てることと致しまして、寄付条例の豊かな自然環境と環境保全、これのガイド事業として執行をするものでございます。当初予定致しておりました50万の看板設置を取り止めまして、この環境整備事業に振り返えて300万事業とするものでございます。以上、補正予算の第2号ご説明を申し上げます。よろしくご審議お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第56号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

14時21分 休憩

14時21分 再開

（議事日程の追加）

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。只今、日程第7、道路整備に必要な財源の確保に関する意見書（案）について追加案件が提出されました。この際、これを日程に追加致したいと思っております。これにご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって日程第7、意見案第4号、道路整備に必要な財源の確保に関する意見案についてを日程に追加することに決しました。

(意見案の審議)

○議長（杉本邦雄議長）日程第7、意見案第4号。道路整備に必要な財源の確保に関する意見案についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑を省略致したいと思えます。これにご異議ありませんか。はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）ごめん質疑じゃない。討論だけあります。

○議長（杉本邦雄議長）討論ですか、はい。質疑がないということで認めます。よって説明、質疑を省略することに決しました。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）この問題については、最初に道路財源、特定財源のね、暫定税率を止めろということで、陳情みたいものが議会に来て、それでそれに基づいてそういう趣旨の決議案を出したんですね。その後あの、町長の方から、まず是非あの一般財源にされたら沼田町の道路除雪費もこと欠くようになるかもしれない、是非ともこれは特定財源、そのまま是非とも継続してくれという、そういう意味の町長からのね、発案があって議会でもう一度別な、前にしたものと反対の意見書上げた訳です。

私も一般質問のなかでも色々と質問したんですけどもね、これを見てもみると、必要な道路を作ってくれと、地方でね、必要な道路を作ってくれという中身になっているんですけどね、今日皆さんに配られたこの資料の中にですね、ずっと後ろなんですけど、平成20年度道路関係予算概要とって国土交通省道路局、国土交通省都市地域整備局の出した資料があります。この中で20年度の道路関係予算の概要ということでありましてね、基本方針というのは、なぜこれを使うかということなんですけれども、経済のグローバル化、人口減少社会の到来など我が国内外の経済社会情勢が大きく変化し、また地域における経済活動が低迷し、地方が活力を失いつつあるなか、わが国の競争力、成長力の確保や地域の活性化などの政策、課題に対応するため、道路政策を計画的かつ重点的に推進しますという、これを出した人達の考えなんです。具体的に第1に上げているのは、国際競争力の確保というのを上げているんですよ。道路特定財源のことで色々と国会で議論になったときね、問題になったのは、国際競争力を作るためにね、関西空港に高速道路のインターチ

ェンジからね、その関西空港まで来るところの高速道路を作らんきゃならんと、なんでそんなことをするんだと、たったそれだけでね、そのインターチェンジから空港まで届くのに走るのにですね、20か25分かかるところは5分間短縮すると、こういう中身だというのは、意味の議論がなったんですよ。それで、たった5分間でね、高速道路を作って国際競争力が上がるのかっていう事も議論になったんですよ。一番のね、この道路特定財源59兆円も10年間でね、計画しているというのは、国際競争力つまり無駄な道路をね、いくらでも作るというのがね、国の方針なんです。とにかく最近テレビや何かで出ているように、ハイヤーに乗るパスかなんかももらったりね、色んなものも、これからのやつは10年間で59兆円なんです。先に予算有りきですからね、それを使ってしまわなきゃならないということになっちゃうんです。それで無駄な道路がどんどん作られて、それが経緯なんです。

今回の意見書の中にも必要な道路を作ってくれ、これは当たり前の話なんですけども、国は国際競争力を確保するというのを第1に掲げている訳ですから、だからそれが大義名分になって、我々が見たら必要でない道路がどんどん高速道路が作られると、こういう関係に必ずなっていくんです。しかも、必要な道路を作ってくれというのは、市町村会からも知事会からもね、上がってきているんだ。国にお墨付きを与えると同じような中身になると私は思います。そういう意味からね、それと一般財源化と言ったら、道路にも使えるし、その自治体が必要な分、病院が造りたいと言ったら病院に使える、それが一般財源のはずなんです。ところが、一般財源化された場合にでも、ここだけは確保してくれと、一般財源化して一番大事な事はそれを完全にね、地方の過疎で困っているところにね、この財源を交付税として渡しなさいということであれば良いんですけれども、必要な道路を作らせて下さい、一般財源化するというのにね、そういう道路を作らせてくださいというのはね、その為に確保してくださいという、そういう意見書そのものがちょっと的外れているなど私は思うんです。そういう意味でこの意見書を出すと、これまでやってきた国際競争力にどうしても必要だと言って高規格道路を作られると、そういう懸念もありますし、やはり一般財源ですから市町村が自分の頭で使える、そういうことを保障しなさいという意見書であるべきだと思うので、そういう意味でこの意見書については私は反対とします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、その他にご意見ありませんか。無いようですので、意見案第4号、道路整備に必要な財源の確保に関する意見書（案）について賛成の方挙手をお願い致します。

（挙手（賛成）多数）

○議長（杉本邦雄議長）はい。挙手多数によりまして、本案は原案のとおり可決し関係機関に提出することに決しました。

（ 閉 会 宣 言 ）

○議長（杉本邦雄議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成20年第3回沼田町議会臨時会を閉会致します。大変ご苦勞様でした。

14時30分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

